

愛川町教育委員会

令和7年2月25日

愛川町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 会議日程 令和7年2月25日(火)
午前9時00分から午前9時43分
- 2 会議場所 愛川町役場202会議室(※)
※令和7年度愛川町当初予算記者発表に伴い、201会議室から当日急遽変更となった。
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和7年度教職員人事配置状況について
日程第3 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4 令和6年度町一般会計補正予算(教育関連)について
日程第5 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について【非公開】
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員 篠崎 美 和
教育委員 袖山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀井 敏 男
教育総務課長 宮地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 小山 文 利
スポーツ・文化振興課長 井上 守
教育総務課主幹 高木 賢
教育総務課副主幹 前田 幸 寛

6 欠席委員

教育委員（教育長職務代理者） 齊 郷 浩 之
教育委員 梅 澤 秋 久

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので愛川町教育委員会 2 月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

◎日程第 1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第 1、会議録の承認についてを議題といたします。

1 月の定例会、1 月 28 日開催分ございまして、会議録につきましては事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑等ございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第 1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第 1 は原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第 2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題とします。

初めに、教育長報告について資料1に基づき、私から報告をさせていただきます。

令和7年1月28日から2月24日までの間に出席いたしました主な会議につきまして報告をさせていただきます。

1月28日、教育委員会定例会、全員協議会。

同日午後、第2回神奈川県いじめ問題対策連絡協議会がございましたので、参加をいたしました。

29日、上熊坂区長さんが来室されました。

愛川町の提案型協働事業「寺子屋くすくすの木」につきまして、春日台センターセンターでの活動を見学いたしました。

30日、教職員新採用面接、来年度の新採用教職員は合計で19名でございます。人数が多いために、2月3日と2回に分けて面接を行いました。30日は10名の方でしたが、来年度の人数内訳を申し上げますと、小学校が12名、中学校が1名、この1名は美術です。養護教諭2名、事務職1名、栄養士が3名ということで、合計19名の面接をしたところでございます。

教職員新採用面接面接2回目は2月3日で、ここが9名です。繰り返しになりますが、合わせて19名ということになります。

戻りまして、31日ですけれども、DXの意識醸成・リテラシー向上に関する研修会が町役場でありましたので、参加をいたしました。

2月1日、厚木医師会新年会がレンブラントホテル厚木でありましたので、参加をいたしました。

4日、令和6年度第3回の教職員人材確保・育成推進協議会事前説明会がオンラインでありましたので、参加をいたしました。元教育長さんが来室されました。校務支援システムの説明会がありましたので、参加をいたしました。

第79回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結団式が愛甲商工会館でありましたので、参加をいたしました。

6日、全国町村教育長会の情報交換会、7日が、全国町村教育長会の令和6年度第2回の常任理事会が銀座ブロッサム中央会館でありましたので、参加をいたしました。

なお、6日は、文部科学省にも行きまして、過日行われました神奈川県町村教育長会の宿泊研修会で講師を務めていただいた文部科学省の方にのため、訪問いたしました。

9日、「かながわ駅伝」競走大会の解団式が愛甲商工会館で行われました。町村の部では三連覇、全体で9位ということで、好成績を収めました。

10日、令和7年第1回愛川町臨時議会がございました。

午後、魅力ある学校づくりプレゼンテーションということで、町内9校の校長先生のうち8名の先生がプレゼンをされました。それによって、来年度の研究費を決定する形になります。それから、第3回神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会のオンライン会議がございました。

12日、小中学校校長会会議。

中津第二小学校の夢のガーデン完成式典に出席しました。（公財）かながわトラストみどり財団の支援を受けて、補助金をもらいながら、中津第二小学校の中庭に庭園を整備し完成したということで、全児童と関係者がグラウンドに集まりまして、その完成式典が行われました。

15日が青少年健全育成団体合同懇親会ということで、東名厚木カントリー倶楽部でありましたので、参加をいたしました。様々な団体の方々が集まって交流の輪を広めた懇親会がございました。

17日が行政経営会議、生涯学習推進プラン推進委員会。

18日は、教職員の人事異動内示がございました。一般教職員の異動内示です。

愛川町・清川村第4回初任者研修会がございました。この日は、年間を通して思い出に残ったことに関して、1人4分から5分ぐらいの発表がありまして、その発表の中身はとて濃かったです。皆さんの成長を感じられるプレゼンが多くありました。人数は、本町18名、そして清川村が2名ということで、合計20名の研修会がございました。

裏面にいきまして、19日、この教職員内示は重複表記で誤りですので、カットをお願いします。

19日は、県央教育事務所管内の教育長会議がありましたので、参加をいたしました。

20日、社会教育委員会会議。

22日が愛甲郡・愛川町ソフトボール協会の総会がありましたので、参加をいたしました。

23日、ここに記載が漏れておりますが、愛川ウインドオーケストラの定期演奏会がありましたので、参加をいたしました。ほぼ満席に近い状態で、非常に盛況でした。

報告は以上になります。

質疑等がありましたら願います。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑はございませんので、教育長報告については了承を願います。

次に、令和7年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき担当からご報告申し上げます。

教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

それでは、令和7年度教職員人事配置状況について、資料2をご覧いただきたいと思えます。

こちらの資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、表の左側は、参考までに令和6年度の配置状況となっております。

今回、右側の令和7年度見込みをご覧いただきたいと思えます。

まず、小学校でござります。

学校名の欄にありますクラス数につきましては、6校全体で普通級が56クラス、支援級が33クラスとなっております。令和6年度と比較しまして、普通級では、中津第二小学校で1クラスの減となっております。支援級につきましては、中津小学校で1減、高峰小学校で1増、菅原小学校で1増となっておりますので、全体で1クラスの増となっております。

また、教職員数につきましては、総計で159人、このうち臨時的任用職員が12人となっております。こちらは括弧書きとなっております。

次に、中学校でござります。

クラス数でござりますが、令和6年度と比較いたしまして、普通級では増減がありませんで、全体では25クラスとなっております。支援級は、愛川東中学校が1増、愛川中学校が1減、愛川中原中学校で1減となっております。トータルで15クラスとなっております。

また、教職員数につきましては、臨時的任用職員7人を含め、総計で90人となっております。

なお、小中学校教職員の合計は249人、このうち臨時的任用職員が19人となっております。令和6年度と比較しますと、教職員が4人減、臨時的任用職員が11人の減となっております。

参考までに令和7年度の新採用職員でございますが、先ほども教育長からお話がありましたが、養護、学校栄養士、事務も含めまして、小学校では18人、男性が7人、女性が11人、参考までに平均年齢は27.5歳となっております。中学校の新採用職員は男性が1人となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 中津小学校の教員の方が大分減ってしまったようなイメージなのですが、これは臨時任用の方の関係とかになりますでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課主幹。

○（高木教育総務課主幹） 規定外の欄を見ていただくと、ちょっと前年度と見ていただくといいのですが、まず通級というところが3から2に減っています。これは、高峰小学校に通級が新しくできまして、その分が1減っているようなことになっています。

それから、令和6年度には、研修という欄が1ついています。これは県立の体育センターに派遣をしている先生がいました。その方が戻ってきますので、その分の加配が1減っています。

加えて、特別支援級が10から9に1減っていますので、それで合計で3減っているような状況になります。

臨任の数が減っているというのは、あまり臨任を置かずに正規の本務者を入れたいというのがありましたので、それでその臨任の分は本務者に置き換わっているというような状態になります。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にございますか。

教育総務課主幹。

○（高木教育総務課主幹） 補足がございます。中津小学校は、令和5年度は37でしたので、それに比べれば、まだそこまでは減っていないと言えます。

以上です。

- （篠崎委員） ありがとうございます。
- （佐藤教育長） 新採用の数を少し多めに採りましたので、その分、臨時的任用職員の方が減っているということで、来年度もまた少し多めに採っていますので、できるだけこの部分を減らしていきたいということで今取り組んでいます。
- 袖山委員さん、何かありますか。
- （袖山委員） そうですね。職員の数が減っている分というのは、児童・生徒数が減っている分に関係しているという解釈でよろしいのでしょうか。
- （佐藤教育長） そうです。
- （袖山委員） 学校の現場の声、人が少ない、人がいないという声はずっと聞こえてくるんです。児童・生徒数を勘案しての教職員数だと思いますが、臨任も含めて何とか回っているようなイメージもちょっとあるので、正規教職員を増やして、臨任分を減らすというのであれば、トータルはいいかと思うのですが、教職員の人数・配置については、学校現場の声を踏まえて、引き続き検討していただければと思います。
- （佐藤教育長） 補足になりますが、例えば、特別支援級で生徒が1人しかいないような場合というのは、正規職員は充てられないんです。背景には、特別支援級に1人しかいないその生徒が転校したりすると、その支援級の教職員は要らなくなってしまうことがあるからです。
- それから、加配というのがございまして、基本的には臨任の方を置いているというのが今の体制になっています。ただそうはいつでも、やはりできるだけ正規を充てられるところは正規で充てるほうが当然いいので、そういう面では、来年度は少しそういうことで確保ができていくかなという状況です。よろしいでしょうか。
- （袖山委員） はい。
- （佐藤教育長） それでは、他に質疑はありませんので、令和7年度教職員人事配置状況については、ご了承願います。
- それでは、日程第1の教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第23号 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
- それでは、内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。

それでは、議案第 23 号 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

今回の改正につきましては、中津工業団地第 1 号公園に同公園再整備基本計画に基づき、人工芝の多目的広場を設置するとともに、使用料を定めるものでございます。

改正内容につきましては、資料に記載のとおり、別表第 1 中津工業団地第 1 号公園の項の有料公園施設の種類の「多目的広場」を加えるものであります。

また、その下、別表第 2 第 4 号の表中、中津工業団地第 1 号公園の部に多目的広場の使用料として、施設使用料を「1 面 2 時間につき 1,500 円」、照明施設使用料を「1 面 1 時間につき 2,500 円」を加えるものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日とし、令和 7 年 7 月 1 日を予定しているところでございます。

また、多目的広場の使用許可申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行日前に行うことができるものでございます。

こちらのほうは、3 月 3 日開会の議会定例会には、以上のとおり本条例の一部改正条例を提出するものでございます。

続いて、2 枚目以降につきましては、条例の新旧対照表を添付させていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

なお、条例が議決された際は、愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例施行規則の別表第 2、有料公園施設の供用日及び供用時間に多目的広場を追加する必要がございますので、施行規則改正も行うものであります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

1 点確認なんですけれども、これ施行期日 7 月 1 日の予定と言われましたが、それはどこにも明記しなくていいのでしょうか。

○（井上スポーツ・文化振興課長） あくまでも施行期日については、1 年を超えない範囲という形で載せております。

○（亀井教育次長） 今、井上課長が言ったように、附則で、1 年を超えない範囲内において

教育委員会規則で定める、教育委員会規則のほうで令和7年7月1日と定める予定ということとです。

○（佐藤教育長） 条例本文には入れなくてよいということですね。失礼しました。

他にございませんか。よろしいですか。

袖山委員。

○（袖山委員） すみません。多目的広場、私は現場を見ていないので恐縮ですが、広さはどれぐらいですか。

○（井上スポーツ・文化振興課長） 広さを何メートル、何メートルというのは、いまずぐに申し上げられないんですけども、現状からいくと、3分の1程度が多目的広場です。

○（袖山委員） 1号公園全体の3分の1ということでしょうか。

○（井上スポーツ・文化振興課長） いいえ、今、野球場が2面置かれていると思うのですが、その3分の1程度が多目的広場に替わると捉えていただければよろしいかと思います。

○（袖山委員） ああ、なるほど。結構広いですね。

○（井上スポーツ・文化振興課長） そうですね。少年サッカー1面、それからフットサルコートですと2面取れるような大きさになります。

○（袖山委員） そうすると、主にはそういう形で利用してもらおうということですね。

○（井上スポーツ・文化振興課長） はい、そうですね。

○（袖山委員） 庭球場との値段とかと比較すると、多目的広場の値段はどうなんだろうと少し気になったので、多目的広場の大きさや利用方法が気になりました。聞いてみて、良い印象を受けました。分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

これ、野球場の使用料と同じ金額になっているのですよね。

○（井上スポーツ・文化振興課長） そうです。

○（佐藤教育長） わかりました。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 少年サッカーとかフットサルで使えるということですが、ゴールとかも置かれるのでしょうか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長） 今申し上げたとおり、少年サッカーのグラウンドが1面、フットサルが2面の大きさになりますので、少年サッカーが1組、それからフットサル2面

用で2組ということでゴールを用意させていただきます。

○（篠崎委員） これは常設ではなく……。

○（井上スポーツ・文化振興課長） 常設ではなくて、一回一回端のところに置いておいて、それを利用者が設置をしていただくという形ですね。また、多目的広場になりますので、コートラインは引いていません。そのため、利用者のほうで使用するときラインも引いていただくという形になります。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

これは、もちろんこれ以外でも使ってもいいということですよ。違うものの練習とかも。

○（井上スポーツ・文化振興課長） はい。そうですね。人工芝の多目的広場になりますので、それ以外でも、人工芝を傷つけない競技等であれば、使えるような形になっています。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他にご質疑等がございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第23号 愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり承認されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第24号 令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

本件につきましては、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により本定例会で報告をし、承認を求めるものであります。

それでは、内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） それでは、日程第4、令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）についてでございます。

それでは、愛川町教育委員会会議提出議案第24号をご覧ください。

先ほど教育長のほうからも申し上げましたが、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

こちらにつきましては、令和7年2月10日に開催されました愛川町議会臨時会において、提案、承認された補正予算案件でございますので、よろしくお願いいたします。

次ページをお開き願います。

こちら、令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）でございます。教育総務課のみでございます。

支出の科目は9.2.2.1.4.10.10.1ということで、細々節の名称は、児童生徒及び教職員等給食賄材料費でございます。

補正前の額につきましては9,828万2,000円、補正額は741万8,000円、補正後は1億570万円となっております。

摘要でございます。当初予算で見込んでいた物価上昇率、6%を見込んでおりましたが、こちらを超えて高騰が続き、14%相当まで上昇している状況でありますことから、その差額分、8%分になりますが、こちらのほうを増額補正するものでございます。

詳細につきましては、こちらの1,298万548円、これが14%高騰分、これを見込んでおりますことから、こちらから当初予算分であります556万3,092円、これ6%高騰分を見込んだ当初予算額でございますが、そちらの差引き額ということで741万7,456円、こちらを千円単位に丸めると、先ほどの補正額の741万8,000円となるものでございます。

こちらの額を補正予算として提案し、承認を得たものでございます。こちらのほう、以上報告をさせていただきます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

○（袖山委員） すごい金額ですね。

○（佐藤教育長） おいしい給食を維持するには、やっぱりこの物価高騰等を何とかしなきゃいけないですね。補正が認められてよかったと思っています。

よろしいですか。

○（袖山委員） はい。

○（佐藤教育長） それでは、特に質疑がございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。
議案第 24 号 令和 6 年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 24 号は原案のとおり承認されました。

◎日程第 5 【非公開】

○（佐藤委員長） 続いて、日程第 5、議案第 25 号 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申についての審議を行います。本件については、人事案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 1 項第 7 号の規定により、非公開による審議とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでございますので、議案第 25 号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第 5 【非公開】

◎閉会

○（佐藤委員長） それでは、会議を再開いたします。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。そのほか各委員からご意見、感想等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にございませんので、事務局で何かありますか。

（「ありません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で 2 月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、

閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、2月定例会を閉会いたしたいと思います。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は、3月26日9時から、201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和7年3月26日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

齋 郷 浩之

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 委 員

篠崎 美和

教 育 委 員

袖山 浩一

調 整 職 員

池村 茉莉子